

なすしおばら

広報

2008
6.20
No.84



おいしいお米ができるといいな ～田植え体験～

5月18日(日)、三島小学校前の田んぼで「那須苗取り田植唄保存会」主催の田植え体験が開催されました。

この日は約60人の子どもたちが参加し、泥だらけになりながら一生懸命苗を植えていました。今後子どもたちは草取りや稲刈りなどを体験していく予定です。

また、那須苗取り田植唄保存会は、田植え唄の伝承や子どもたちの農業体験活動など、今までの活動が評価され、今年3月に農林水産省の「第7回むらの伝承文化顕彰」で準大賞に相当する農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。

CONTENTS【もくじ】

- シリーズ 環境基本計画②……………2 p
- タウンピックアップ……………8 p
- くらしの情報……………10 p
- イベント情報……………16 p
- 7月の保健……………18 p
- 元気です……………24 p

環境基本計画の概要をお知らせします

問い合わせ

環境管理課 ☎0287(62)7193

望ましい環境像

＜快適な生活空間の創出＞

豊かな心で安心して暮らせるまち

＜地球環境の保全＞

地球に優しいまち

＜環境の保全・想像に関する教育・学習の推進＞

環境への深い理解と自主的な活動を促進するまち

■生活基盤・都市基盤の充実

- ライフライン、公共施設等の環境に配慮した整備及び維持管理を推進します。
- 都市部における計画的な道路整備等を推進します。
- 適正な排水処理を推進します。
- 公園や街路樹等の整備により市域の緑化を推進します。
- 緑化、緑地保全活動を支援し、都市緑化を促進します。
- 自然環境を生かした緑豊かな景観の保全を推進します。
- 町並みや歴史的建造物を生かした潤いのある景観の保全を推進します。
- 景観保全の指針等を策定し、適正な景観の保全を推進します。

■文化財の保護・活用

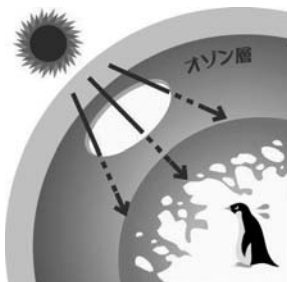
- 文化財とその周辺の自然環境を包括的に保存・保全し、地域のアメニティ創出を図ります。
- 学習会などの開催により、文化財及びその周辺自然環境の保護意識の高揚を推進します。

■地球環境の保全

- 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動を促進します。
- 庁内の地球温暖化対策を推進します。
- 市民や事業者に対する低公害車の導入やエコドライブの普及を促進します。
- 効率的な公共交通ネットワークの利用・整備を推進します。
- 森林の保全と都市における緑化を推進します。
- 公共事業や公共施設における環境配慮を推進します。
- 関係機関との連携による広域的な環境対策を推進します。

■環境学習・情報提供の推進

- 環境保全に係る取組を体系的に促進するための組織の設立に関して検討します。
 - 市民団体等各主体の活動の支援や制度の活用を推進します。
- ### ■環境保全活動の促進
- 環境学習の機会の充実を図るとともに自然体験学習等の開催を推進します。
 - 地域や事業所などの環境保全活動に関わる人材育成を支援します。
 - 市広報やホームページ等の活用やイベントの開催により環境保全に関わる情報提供の充実を図ります。



沼ッ原湿原植物観察会



太陽光発電パネル・那須塩原市塩原支所



廃棄物不法投棄防止のための監視パトロール

ここで紹介している「環境配慮施策」は、スペースの都合により各施策の概要を列記しています。詳しくは市ホームページ (<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/kankyo/top00.html>) をご覧ください。

環

環境基本計画は、第1次那須塩原市総合計画を環境面から推進するものです。したがって、総合計画で定める「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」の将来像に対して6つの「望ましい環境像」を設定し、市が目指す環境保全に向けた将来ビジョンを明らかにし、それを実現するための具体的な手段として「環境配慮施策」を定めています。

望ましい環境像

<自然環境の保全>

人と自然が共に生きる
潤いのあるまち

■自然環境の保全動植物の保護

- 法律や条例などの遵守の徹底により、自然環境の保全を図ります。
- 自然環境等に配慮した計画的な土地利用を推進します。
- 野生動植物の生息・生育状況の把握に努めます。
- 生息・生育地域(保護地区)を指定し、監視活動に努めます。
- 自然に対する保全意識の高揚を推進します。
- 外来種による被害の防止に関する普及啓発に努めます。

■森林の保全

- 森林の保全等に配慮した計画的な土地利用を推進します。
- 森林資源を保全します。
- 多目的利用を推進します。
- 森林の保全意識の高揚を図ります。

■水辺環境の保全

- 水質の保全、河川環境の保全を図ります。
- 生態系に配慮した河川整備を実施します。
- 水辺環境の維持・向上を推進します。
- 多目的利用を推進します。
- 水辺環境の保全意識の高揚を図ります。

■農地の保全、自然環境に配慮した農村づくり

- 適切な土地利用の誘導により、農地の保全を推進します。
- 農地の保全、生物多様性の保全を推進します。
- 自然環境に配慮した農村づくり、生物多様性の保全を推進します。

<公害の防止>

健康で快適に暮らせるまち

■産業型公害の防止

- 事業場からの大気汚染物質の発生抑制を推進します。
- 野焼き行為の防止を推進します。
- 事業場からの水質汚濁物質排出の防止を推進します。
- 農薬や化学肥料による公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
- 家畜排せつ物の適正な利用により公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
- 廃棄物の不法投棄防止のための監視の強化と土砂条例に基づく指導等により公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
- 事業場等からの騒音、振動、悪臭の発生の防止を推進します。
- 家畜排せつ物の適正な使用等に係る指導により悪臭の発生の防止を推進します。
- 野焼き行為の防止により悪臭の発生の防止を推進します。

■都市型・生活型公害の防止

- 関係機関等と連携し、光化学スモッグの発生抑制等、大気汚染に係る総合的な対策・監視を推進します。
- 公用車における環境配慮を推進します。
- 野焼き行為の防止を推進します。
- 水質汚濁防止に係る取組を多面的に推進し、公共用水域、地下水、土壌の保全・監視に努めます。
- 不法投棄の防止を図り、公共用水域、地下水、土壌の汚染の防止を推進します。
- 河川等で異常水質が発生した時は、迅速に対応し、被害拡大の防止等に努めます。
- 騒音、振動、悪臭に係る定期的な監視及び指導により騒音、振動、悪臭の発生の防止を推進します。
- 道路の整備及び維持・管理における環境配慮を推進します。
- 野焼き行為の防止により悪臭の発生の防止を推進します。

<資源の循環的利用>

環境への負荷の少ない
持続可能なまち

■廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化、省資源化・省エネルギーの推進

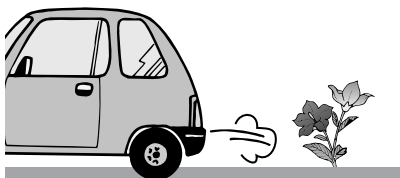
- 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮したエコライフを促進します。
- 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮した事業活動を促進します。
- 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に配慮した行政運営を推進します。
- 廃棄物の発生抑制・リサイクル等に向けた取組を総合的に推進します。
- 公共施設等における省資源・省エネルギーを推進します。
- 資源の有効活用等に向けた取組を総合的に推進します。

■廃棄物の適正処理

- 一般廃棄物の効率的な収集・運搬体制を確立し環境負荷の低減を図ります。
- ごみ処理施設の安全化と効率化を図り環境負荷の低減を図ります。
- 関係機関と連携を図りながら、不法投棄の監視の強化を図ります。
- 法や条例に係る指導等を徹底します。

■新エネルギー導入の推進

- 新エネルギー導入のための計画立案を検討します。
- 公共施設等への新エネルギーの導入を推進します。
- 新エネルギーの普及を促進します。



計画期間中、特に先導的な役割を果たす施策を「重点施策」として定めています。

重点施策①

「自然環境の保全、 動植物の保護」

- 国土利用計画那須塩原市計画に基づく計画的な土地利用の推進
- 那須塩原市土地利用調整基本計画に基づく計画的な土地利用の推進
- 動植物実態調査研究会の開催及び動植物実態調査の実施
- 自然観察教室、自然観察講座、環境企画展等の開催

重点施策②

「廃棄物の適正処理」

- ごみの減量及び資源化の向上を図るための新しい一般廃棄物分別収集区分の導入
- 廃棄物の不法投棄防止のため、廃棄物監視員による巡回の強化、不法投棄防止看板の設置及び警察等関係機関との連携の充実
- 産業廃棄物処理施設の立地の抑制に関する方策の検討
- 産業廃棄物処理施設に対する適正処理の確保を図るための監視の強化

重点施策③

「地球環境の保全」

- 地球温暖化防止活動に資する各種イベントへの参加の推進
- 事業所におけるエコアクション21やISO14001の取組の促進
- 那須塩原市版環境マネジメントシステム（那須塩原市地球温暖化防止実行計画）の推進
- 地球温暖化対策地域推進計画の策定

新しいごみ処理計画について

シリーズ新しいごみ処理計画①

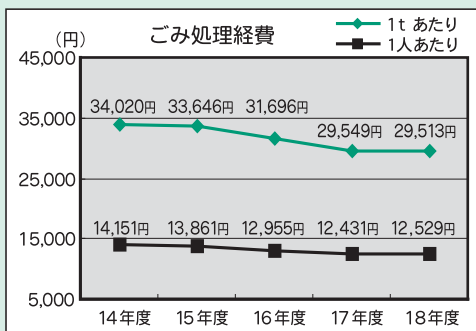
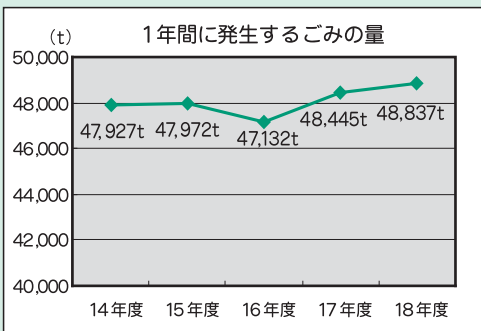
問い合わせ **本** 環境対策課 ☎0287(62)7301

現在市では3カ所の清掃センターでごみを処理しており、分別や収集の方法もそれぞれ異なっています。しかし来年4月からは現在建設中の**新しいごみ処理施設**1カ所でごみを処理することになるため、分別や収集を見直す「新しいごみ処理計画」について検討を行ってきました。

すでに3月のパブリックコメント実施時に、「新しいごみ処理計画」についてはお知らせしましたが、ごみの処理は身近な問題であり、皆さんの関心が高いことから、新しいごみ処理計画についてシリーズでお知らせします。

また、8月下旬から地元説明会を予定しています。説明会の日程が整い次第、広報や回覧などでお知らせします。

那須塩原市のごみの現状



ごみの減量や資源化を推進するため、分別徹底の呼びかけ、ステーションの管理の徹底、パッカー車の収集内容物を確認する展開検査などを行ってきました。

ごみの量は、平成14年度から18年度を比較すると1.9%、量にして910tの増加となっており、依然増加傾向にあります。

※経費は当該年度の決算額です。そのため、建物の建築費や間接的な経費は含まれていません。



県内14市 1人が1日に出す ごみの量 (g)

- ①足利市 1,348g
- ②日光市 1,281g
- ③宇都宮市 1,278g
- ④那須塩原市 **1,165g**
- ⑤栃木市 1,131g
- ⑥小山市 1,061g
- ⑦鹿沼市 1,025g
- ⑧大田原市 1,020g
- ⑨佐野市 943g
- ⑩真岡市 928g
- ⑪矢板市 867g
- ⑫下野市 834g
- ⑬那須烏山市 828g
- ⑭さくら市 826g

※県内平均は
1,072g

平成21年度採用 市役所・消防職員募集

●那須塩原市役所

職種(人数)	応募資格	申込方法・期間、試験日、問い合わせなど
一般事務 (10名程度)	昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成21年3月卒業見込み者を含む)程度以上の学力がある人	申込方法 本庁総務課、西那須野・塩原支所の総務税務課または常根出張所にある試験申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ持参または郵送(試験申込書は市のホームページからもダウンロードできます) 申込期間 7月1日(火)~31日(木)(土・日曜、祝日を除く) 午前8時30分~午後5時30分 ※郵送の場合は、7月31日(木)までの消印有効。 試験日 9月21日(日) 会場 県立大田原高等学校 ※二次試験の日程・会場は一次試験の際に発表します。 申し込み・問い合わせ 〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2 那須塩原市役所総務課人事研修係 ☎0287(62)7176 HP http://www.city.nasushiobara.lg.jp/
建築技師 (若干名)	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を取得している人	
保健師 (若干名)	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人、または平成20年度の国家試験で当該免許を取得する見込みの人	
管理栄養士 (若干名)	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を取得している人、または平成20年度の国家試験で当該免許を取得する見込みの人	
保育士 (若干名)	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を取得している人、または平成21年3月31日までに保育士資格を取得する見込みの人	

●消 防

	職種(人数)	応募資格	申込方法・期間、試験日、問い合わせなど
黒磯那須消防組合	消防吏員 (若干名)	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成21年3月卒業見込み者を含む)程度以上の学力がある人 ※消防職員は、災害現場での活動に従事するため、身体的基準(身長・体重・視力・色覚聴力)があります ※採用された場合には黒磯那須消防組合管内に居住できる人。	申込方法 消防本部総務課、那須消防署、板室分署、湯本分署にある試験申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ持参または郵送 ※郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、80円切手を張ったあて先明記の返信用封筒(長3号)を必ず同封してください。 申込期間 7月1日(火)~31日(木)(土・日曜、祝日を除く) 午前8時30分~午後5時30分 ※郵送の場合は、7月31日(木)までの消印有効。 試験日 9月21日(日) 会場 県立大田原高等学校 申し込み・問い合わせ 〒325-0025 那須塩原市下厚崎264番地 黒磯那須消防組合消防本部総務課人事係 ☎0287(62)0863
	消防吏員 (若干名)	昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業(平成21年3月卒業見込み者を含む)程度以上の学力がある人 ※採用された場合には、大田原地区広域消防組合管内に居住できる人。	申込方法 消防本部総務課、西那須野、塩原の各分署にある試験申込書に必要事項を記入し、下記申込先へ持参または郵送 ※郵送で試験申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、80円切手を張ったあて先明記の返信用封筒(長3号)を同封してください。(申込書は下記ホームページからもダウンロードできます) 申込期間 7月1日(火)~31日(木)(土・日曜、祝日を除く) 午前8時30分~午後5時30分 ※郵送の場合は、7月31日(木)までの消印有効。 試験日 9月21日(日) 会場 県立大田原高等学校 申し込み・問い合わせ 〒324-0052 大田原市城山2丁目16番1号 大田原地区広域消防組合消防本部総務課庶務人事係 ☎0287(22)3004 HP http://www.fire119-ohtawara.jp/top.html

那須塩原駅西口土地区画整理地内の宅地（保留地）を公売します

**6月25日
受付開始!**

那須塩原駅西口北地区保留地公売箇所一覧

番号	面積	単価/㎡ (坪単価)	公売価格	用途地域	容積率 (建ぺい率)
①	359.59 ㎡ (約109坪)	35,000 円/㎡ (約115,700 円/坪)	12,585,650 円	第1種低層住居専用地域	80% (50%)
②	290.95 ㎡ (約88坪)	42,200 円/㎡ (約139,500 円/坪)	12,278,090 円	第1種低層住居専用地域	80% (50%)
③	284.13 ㎡ (約86坪)	40,200 円/㎡ (約132,900 円/坪)	11,422,026 円	第1種中高層住居専用地域	200% (60%)
④	672.15 ㎡ (約203坪)	42,100 円/㎡ (約139,200 円/坪)	28,297,515 円	近隣商業地域	200% (80%)
⑤	305.15 ㎡ (約92坪)	52,400 円/㎡ (約173,200 円/坪)	15,989,860 円	近隣商業地域	200% (80%)
⑥	471.01 ㎡ (約142坪)	56,800 円/㎡ (約187,800 円/坪)	26,753,368 円	近隣商業地域	200% (80%)
⑦	213.21 ㎡ (約64坪)	51,300 円/㎡ (約169,600 円/坪)	10,937,673 円	近隣商業地域	200% (80%)
⑧	711.99 ㎡ (約215坪)	56,400 円/㎡ (約186,500 円/坪)	40,156,236 円	近隣商業地域	200% (80%)
⑨	939.80 ㎡ (約284坪)	42,100 円/㎡ (約139,200 円/坪)	39,565,580 円	第1種低層住居専用地域	80% (50%)
⑩	308.58 ㎡ (約93坪)	46,400 円/㎡ (約153,400 円/坪)	14,318,112 円	第2種住居地域	200% (60%)

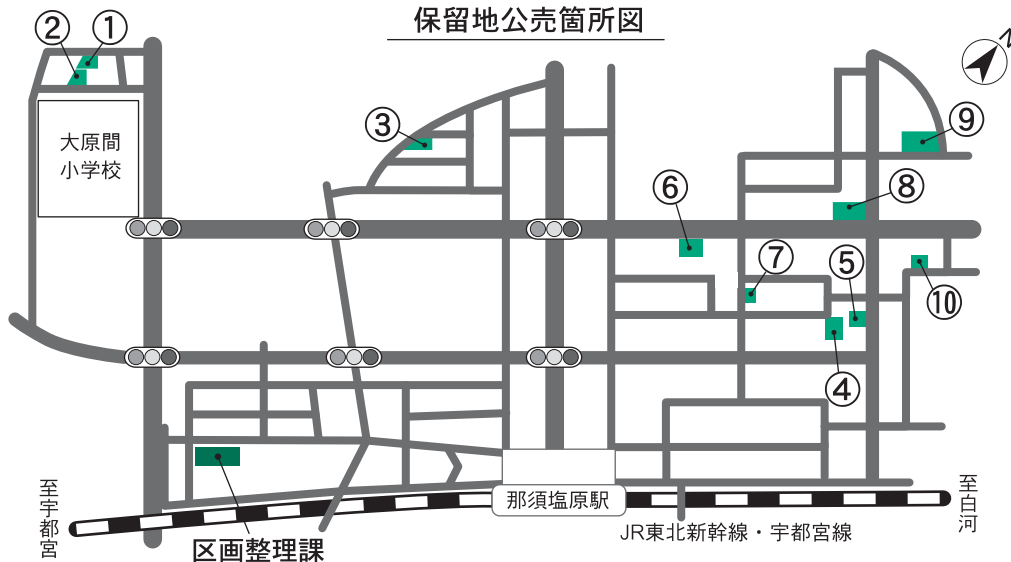
現在、区画整理を進めている那須塩原駅西口周辺の宅地（保留地）を公売します。公売する宅地は、いずれも那須塩原駅から徒歩15分内の上下水道接続可能な10区画です。

土地売買契約日から10年以内
に自分の住居または業務用の建物を建築する人など
の申し込みを募集します。

受付期間
6月25日(水)～7月9日(水)
(土・日曜を除く)
午前9時～午後5時

申込方法
抽せん参加申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて区画整理課へ直接申し込んでください。

保留地公売箇所図



抽せん参加申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて区画整理課へ直接申し込んでください。

抽せん日
7月16日(水)
午後1時30分から

申し込み・問い合わせ
区画整理課
☎0287(65)1111

シルバー人材センター
からのお知らせ

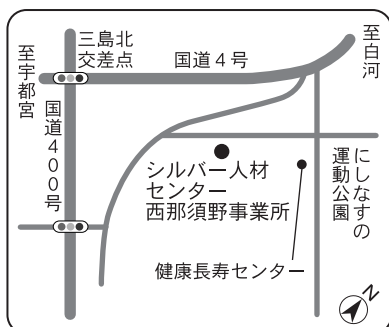
◆**会員募集**

シルバー人材センターは、原則60歳以上で市内に在住し、健康で働く意欲のある人であれば、誰でも入会できます。

あなたの豊かな知識や経験を、地域や社会のために生かしてみませんか。

◆**西那須野事業所が移転しました**

3月から健康長寿センター隣の事務所業務をしています。



問い合わせ

(社)シルバー人材センター
本部 ☎(64)0099
西那須野事業所
☎(37)5121

塩原事業所

☎(32)5678

消費者力検定にチャレンジしませんか

まずは小手調べに次の問題に挑戦してください。

- 設問** クーリングオフ※できるものを選びなさい
- ① 2日前に、家具店で応接セットを見て購入の契約をした。
 - ② 3日前に「当選のプレゼントを渡す」と電話で呼び出され、出向いた事業所でパソコン購入の契約をした。
 - ③ 4日前に、家に訪ねてきたセールスマンと乗用自動車購入の契約をした。
 - ④ 7日前に、カタログを見て電話で絵画を注文した。
- ※クーリングオフとは訪問販売などの特定商取引において一定期間は契約を無条件で解除できる制度です。

解答と解説

正解は、②です。このような手口は、アポイントメントセールスと呼ばれる特定の取引形態で、契約後8日以内であることからクーリングオフ可能です。また①は店頭販売、④は通信販売で特定の取引形態にあたらぬのでクーリングオフできません。③は訪問販売ですが、乗用自動車はクーリングオフの適用対象ではありません。

このように、私たちの暮らしは、本人が自覚していないものを含め、さまざまな契約の上に成り立っています。

また、消費をしないで生活することもできません。ところが、この「契約」や「消費」について、私たちが学ぶことができる機会は、少ないと言えます。

消費者力検定とは？

(財)日本消費者協会では、消費生活について正しい知識を持ち、生活上手になるために必要な能力を「消費者力」と表現しています。

その国民全体の消費者力アップを目指し、「消費者力検定」を実施しています。

試験日 11月9日(日)

受験料 2,500円(基本コース)

ところ 仙台、東京、横浜など

申込期間 7月1日(火)～10月17日(金)

資料請求方法 電話、ファックス、はがき、インターネットで受験資料を請求

その他 5人以上で団体受験が可能です。受験料や会場など条件が異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

申し込み・問い合わせ先

(財)日本消費者協会 〒101-0061

東京都千代田区三崎町1-3-12水道橋ビル9階

☎03(5282)5311 FAX03(5282)5315

HP <http://www.jca-home.com/kentei/>

消費生活センター ☎0287(63)7900

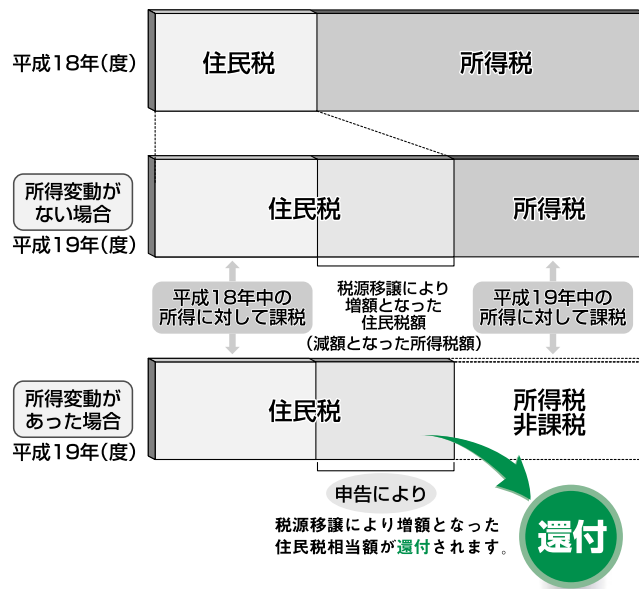
開設時間：平日の午前8時30分～午後5時

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

忘れずに
申告して
ください

平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、申告をすることにより、平成19年度の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税額相当額が減額されます。(既に納付済の場合は、その分が還付されます)



(注)所得税は年、住民税は年度になります。

対象

対象となるのは、次の2つの要件いずれも満たす人(平成18年中に所得があり、平成19年中に所得が著しく減少した人が対象となります。①によって所得があることを判定し、②によって所得が減少したことを判定します)

- ①平成19年度住民税の合計課税所得金額(分離課税所得含まない) > 人的控除額の差※
- ②平成20年度住民税の合計課税所得金額(分離課税所得含む) ≤ 人的控除額の差

※住民税と所得税では、控除額に差があります。そのうち人的な控除(扶養控除や障害者控除など)の差を、人的控除額の差と言います

手続き

対象になる人は、平成20年7月1日から31日までに、平成19年1月1日現在住んでいた市区町村に減額申告書を提出してください

問い合わせ

- 本課税課 ☎0287(62)7121
西務税務課 ☎0287(37)5101
塩務税務課 ☎0287(32)2910

タウンピックアップ

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報広聴係 ☎ 0287(62)7109



産業廃棄物処理施設問題を考える

5月22日(木)、黒磯文化会館で産廃をめぐる共通問題を抱える全国の市町村で組織する「全国産廃問題市町村連絡会(以下連絡会)」の総会記念シンポジウムが開かれました。

この中で行われたパネルディスカッションでは、青木地区産業廃棄物対策委員会の真嶋雄二委員長、栗川市長が本市に産廃施設が過度に集中し、反対運動が起きている現状や、国や県へ総量規制を訴えていることなどを説明しました。

また、連絡会の渡辺公夫会長(岐阜県御嵩町長)は、御嵩町の事例として、200haの最終処分場が建設される計画が上がっていたが、住民と行政がいっしょに課題に取り組み、最終的に計画を白紙に戻し、業者と和解した経緯を説明しました。

磯野弥生東京経済大学教授、鈴木浩福島大学教授からは「住民が法律的、科学的に理論武装をして行政を動かすことが大切」、「そこに住む住民が自分たちのまちのランドデザインをどのように描いていくかが大切」との話があり、集まった約250人の皆さんが熱心に耳を傾けていました。

トントントン！ 釘を打つのも大変

5月17日(土)、三島神社で自然体験塾が開催されました。

この日集まった子どもたちは、指導者の助けを借りながら鳥の巣箱を作成。その後、ボランティアで参加した三島中学校ダンス部の生徒たちと一緒に、竹とんぼやコマ回しなど昔の遊びを楽しみました。



完成までもう少し！



留守番をしていたら、怪しい電話が…
さあ、どうしよう？

お留守番のときも気を付けて

5月19日(月)、大貫小学校で全児童を対象にした防犯教室が行われました。子どもたちは低・中・高学年の3つのグループに分かれ、校舎の警備を担当している警備会社の職員から、日常生活の中での防犯対策について話を聞きました。

中学年グループでは、「留守番をしている時」をテーマに防犯教室が行われ、留守番中にかかってきた不審な電話への対応法などを、実際に体験しながら学んでいました。

華麗な手綱さばきに歓声

5月23日(金)から25日(日)にかけて、那須トレーニングファーム(寺子)で馬術競技の「第20回那須グランドホースショー」が行われました。

ワールドカップの国内予選を兼ねた「那須グランプリ」のほか3日間でさまざまなレースが行われ、全国から多くの選手が参加。馬が障害物を飛び越えると、会場からは「わあ」という歓声が湧き上がり、訪れた人たちは、騎手と馬の息の合った障害馬術を楽しみました。



感謝状を受けたオーナーの石川さん



火災消火協力者に
感謝状

大田原地区広域消防組合は、火災消火協力者として、セブンイレブン西那須野南郷屋店に感謝状と記念品を贈呈しました。

去る4月9日(水)、南郷屋地内で発生した建物火災に、従業員が消火器を使用して消火するとともに、消防署へ通報し、被害を最小限に食い止めたことにより、その功績が認められたものです。

歌って踊って花まつり

5月11日(日)に、第13回烏ヶ森公園花まつりが開催されました。当日はあいにくの雨で、開場を三島ホールに移しましたが、三島おはやし会による郷土芸能や歌謡ショーが開催され、多くの観客を楽しませました。また、恒例のカラオケ大会では、参加者が自慢の歌声を披露しました。



カラオケ大会で優勝した白浜利幸さん(左)と、大山フラの会の皆さん



さなぶりまつり開催

5月25日(日)、アグリパル塩原で毎年恒例のさなぶりまつりが開催されました。

会場内では、関谷子ども囃子の演奏や県南を中心に活動しているアコースティック・デュオ「サイコ」のコンサートや、田植えにまつわるミニゲームが行われ、訪れた人たちを楽しませていました。

なお「さなぶり」とは、田植えの労をねぎらったり豊作を祈願したりするための行事で、毎年田植えの終わったところに、家や地域で行われています。



関谷子ども囃子保存会(左)と、アコースティック・デュオ「サイコ」(右)

